
令和7年度経営計画



1. 業務環境

(1) 大分県の景気動向

我が国の経済は、600兆円超の名目GDP、33年ぶりの高い水準となった賃上げを実現しました。成長と分配の好循環は、動き始めています。現在は長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかの分岐点にあります。

大分県内の景気は、個人消費が底堅く推移し、宿泊者数もコロナ前を上回る水準に増加が見られるものの、住宅投資が弱含み、鉱工業生産が弱めの動きとなり、回復のペースが鈍化しています。また、円安を背景としたエネルギー・原材料高に対する価格転嫁の遅れや人手不足といった経営課題を抱える事業者も散見される中、コロナ前から課題を抱える企業を中心に息切れによる倒産が増加しています。

今後については海外経済やエネルギー・原材料価格の動向等が、家計の消費マインドおよび企業の収益動向・資金調達環境・経営行動に与える影響等を注視していく必要があります。

(2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

大分県の中小企業・小規模事業者は、県内景気の緩やかな回復により業況判断は悪くないものの、価格転嫁の遅れ、人手確保の厳しさなどから、業績改善が遅れる企業も散見されます。

また、多くの企業でコロナ禍に増加した債務の返済が始まる中、返済負担から資金繰りが厳しいと感じる企業も増えてきており、金利上昇の兆しも見受けられます。特に過剰な債務を抱える企業において抜本的な経営改善は容易ではなく、事業の先行きを検討した結果、休廃業・解散や倒産に至るケースも増えてきています。

2. 業務運営方針

大分県信用保証協会は、信用保証協会としての公共性や社会的責任を認識し、信用保証業務や経営支援業務を通じて、経営努力をひたむきに続ける中小企業・小規模事業者の成長・発展・経営改善・事業再生の支援に全力で取り組みます。中小企業・小規模事業者における創業から事業承継まで多様なライフステージに応じた多様な資金需要に対応することが求められており、特にコロナ禍で積み上がった過剰債務に苦しむ企業に対しては従来からの柔軟な資金繰り支援や経営改善・再生支援に加えて、一歩先を見据えた早めの経営支援に取り組む必要があります。

このため、中小企業・小規模事業者への企業訪問等により対話を図り、円滑な金融支援を行うとともに業況把握と課題解決への取組に努めます。また、専門家派遣や経営安定化支援事業等経営支援メニューの充実を図りつつ、効果的な経営支援に向けた効果検証にも取り組みます。加えて、金融機関や商工会議所・商工会・中小企業団体中央会（以下、「商工団体」といいます。）、大分県中小企業活性化協議会、大分県事業承継・引継ぎ支援センター、大分県よろず支援拠点等支援機関（以下、「支援機関」といいます。）と連携の更なる強化を図り各々の機能、強みを効果的に組み合わせ、金融支援・経営支援に繋がります。

さらには、これらの業務を適切に遂行するため人材育成やDX推進等を通じて協会自身の経営基盤の強化にも努め、コンプライアンス態勢の充実を図ります。

3. 重点課題

(1)保証部門

ア 中小企業・小規模事業者への資金繰りや経営課題等への支援

企業訪問による「対話」や金融機関との情報交換等を通じて、中小企業・小規模事業者の経営状況や経営課題を把握し必要な資金繰りや経営課題等への支援に繋がります。また、「地域経済の活性化」と「地方創生」に重要となる創業者への支援に努めます。

イ 金融機関や商工団体、支援機関との連携強化

中小企業・小規模事業者の成長・発展・継続に向けては、信頼される信用保証協会として、金融機関や商工団体、支援機関をつなぐハブ機能を担うことが重要となるため、関係機関への訪問や意見交換会等を通じて連携強化を図ります。

ウ 経営者保証に依存しない融資慣行の推進

令和4年12月に政府が策定した「経営者保証改革プログラム」や令和5年8月に公表された「挑戦する中小企業応援パッケージ」で示された「経営者保証に依存しない融資慣行の確立」を推進するため、保証料の上乗せにより経営者保証の機能を代替する「事業者選択型経営者保証非提供制度」等を推進するとともに「経営者保証に関するガイドライン」の一層の浸透・定着を図ります。

(2)経営支援部門・期中管理部門

ア 中小企業・小規模事業者の経営改善、事業再生、事業承継支援

中小企業・小規模事業者の外部環境の変化による業績悪化などライフステージに応じた多種多様な経営課題に対して、金融機関や支援機関と連携し、各々の機能、強みを効果的に組み合わせて、早め早めの経営改善・事業再生・事業承継の支援に取り組めます。

信用保証協会の業務として位置付けられている経営支援について、地域の中小企業・小規模事業者、金融機関や支援機関などの関係機関の状況を踏まえながら、創意工夫のもと効果的な経営支援を行うために効果検証を行います。

また、延滞債権等の増加に備え、期中管理の徹底を図ります。

<定量的な効果検証>

- 対象：国の補助金を活用した「経営安定化支援事業」により経営改善計画策定や生産性向上支援を実施した先
- 指標：ローカルベンチマークの主要6指数、CRDスコア及び借入金増減比のうちの3項目を実施先ごとに選定
- 目標：3年後に改善又は現状維持(比率換算で95%以上)となった先が実施全体数の65%以上

(3)回収部門

ア 回収促進の取組

求償権の回収は、代位弁済からの時間経過により回収率が大きく低下する傾向があるため、改めて初動を徹底し、効率性を重視しつつ回収の最大化を図るとともに、資産・収入などの実情を踏まえながら、経営者保証ガイドライン等を活用したきめ細やかな対応を行います。

また、回収見込みがないと判断した場合は速やかに管理事務停止を実施し、求償権整理を進めます。

(4)その他間接部門

ア 人材育成の充実

信用保証協会に期待される役割は、中小企業・小規模事業者の創業支援から、資金繰り支援、経営改善・再生支援まで幅広いものとなっています。これらの業務に的確に対応するため、当協会の有する人的資源を有効に活用するとともに人材の育成に取り組めます。

イ DX推進と業務環境の整備

コロナ禍においての様々な経験から、DX推進の必要性が加速しており、保証協会電子受付システムの利用推進等により顧客の利便性向上を図るとともに、業務書類の電子化、事務処理のデジタル化等を通じて協会業務の効率化に取り組めます。

また、安全・安定的な業務遂行のため職場環境を整備し、職場内の課題解決に取り組めます。

ウ コンプライアンス及び危機管理態勢の充実

近年の社会におけるコンプライアンスの要請は単なる法令遵守に留まらず、より高いレベルを求められていることを踏まえ、引き続きコンプライアンス態勢の充実に取り組む必要があります。また、自然災害が頻発する中、南海トラフ大地震も懸念されることから、危機管理態勢の充実に取り組めます。

エ 広報・広聴の充実

協会における資金繰り支援や経営支援を幅広く利用してもらうためには、協会の取組や制度融資などを分かりやすく広報することに加え、協会の認知度向上を図る必要があります。また、中小企業者や金融機関のニーズを把握し、より利用しやすい協会にしていくために広聴も重要となることから、広報・広聴の充実を図ります。

4. 事業計画

(単位:百万円、%)

項目 \ 年度	令和7年度計画		
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保 証 承 諾	60,000	100.0	110.1
保 証 債 務 残 高	175,000	92.1	91.1
代 位 弁 済	3,500	100.0	129.6
実 際 回 収	400	114.3	108.1